

はじめに

総合組織局長 山根木 晴久

昨年10月の新体制発足以降、連合は本部総合組織局内に組織化専任チームを設置し、構成組織、地方連合会との組織化共同行動、いわゆる「三位一体の取り組み」を進めてきました。

取り組み開始からまもなく1年を迎えようとしていますが、ほぼ全ての地方連合会で組織化対象リストの整備や担当構成組織の決定がなされ、その対象数は91組合、40万人に及んでいます。また既に11組合が新たに結成され、27,000人の新しい仲間が連合に集い、より良い労使関係づくりに向け新たな一步を連合とともに踏み出しています（8月末現在）。各構成組織と地方連合会のこれまでの取り組みに改めて敬意を表する次第です。

こうした中、これまでの活動と成果を一次的に総括しつつ、改めて「三位一体の取り組み」とは何か、地方連合会、構成組織（地方組織）、本部における組織化に向けた役割分担はどうあるべきかなどについて、現段階において一定の整理を行いました。そして、典型的と思われる4パターンを例示することで手法の共有化を進め、組織化に携わる皆さんのより一層やりがいのある活動、より一層社会的に価値ある活動につなげていきたいと考え、本冊子を作成することとしました。ぜひともご活用頂くとともに、具体的な組織化対象に関わっては三者で十分な打ち合わせを進めていただきつつ、ひとつでも多くの具体的行動に繋げて頂きたいと思えます。実践の積み重ねこそ自信と成果を下支えするものと考えます。

「1000万連合」の実現と「三位一体の取り組み」において何より重要なことは、①組織化においてはその主体者である構成組織に加え、そこに地方連合会や本部が組織化に関わることでこれまでの壁・限界をブレーキングスルー（突破）することにあること、②組織化対象がどの構成組織・地方連合会に加盟・登録されても全体的な観点に立てば私たち連合の仲間を増やすことであり、職場だけではなく、地域に集団的労使関係の輪が広がることへの認識の共有化でもあります。連合全体で取り組むことの意義と価値がここにあります。

組織化は一次的には労働組合をつくることにありますが、働く者が目の前の課題解決だけでなく将来的にもやりがいを持ち、働き続けるためには、対等で健全な労使関係を企業に根付かせていく必要があります。私たちの組織拡大の取り組みは、まさに集団的労使関係を日本の隅々まで広げていくという大きな社会的意義のある活動です。そのことに携わることができる誇りと使命感と大いなるやりがいを感じながら、全国で仲間づくりの取り組みを進めていきましょう。